

会 議 録

会議名称	令和6年度 第5回 交野市子ども・子育て会議	
開催日時	令和7年2月10日（月）14時00分～	
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）体験学習室・お年寄り健康教室	
出席者	委員13人出席（欠席者2人） 事務局11人（事業者2人含む） 合計24人	傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】パブリックコメント手続き結果概要 ・【資料2】交野市こども計画（案） ・【資料3】交野市こども計画 概要版（案） ・【資料4】交野市こども・若者意識調査結果 変更箇所 ・【資料5】交野市こども計画（別冊 事業編） ・答申書（写） ・【資料6】主な変更点 ・【資料7】交野市 量の見込みと確保方策 変更箇所 	
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題</p> <p>会 長：それでは、令和6年度第5回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 議題（1）「交野市こども計画（案）」のパブリックコメント結果報告について事務局から説明をしていただきます。</p> <p>事務局：「交野市こども計画（案）」のパブリックコメント結果報告についてご説明させていただきます。 資料【1】になります。</p> <p>前回の子ども子育て会議後、12月16日～1月15日まで1か月間実施し、3件の意見がありました。</p> <p>受け付けした意見としては、性教育に関する意見が1件、第5章基本目標 1～5 の SDGS の見直しが1件、第7章 計画の推進 2. 計画の点検・評価にむけての記載がわかりづらいとの意見が1件ありました。</p> <p>まず、性教育に関することについては、「正しい知識を得て行動できるように、また自分を守ること、大切にすることができて初めて他人を守り大切に他人を思いやる行動をとるためにも、公の教育でどの子どもでも性教育を学べるようにしてください」とのご意見をいただきました。</p> <p>この意見に対する考え方は、性教育、いのちと自分を大切にすることを学ぶ機会は、本</p>	

計画においても大切な取り組みと考えています。

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき実施しております。

いのちや性等に関する講座等については、母子保健事業や学校と連携して開催したいと考えております。

ご意見の中で、「枚方の小学校名の、五条の『条』が『条件の条』と記載されておりますが、正しくは『日常』、『常』です」とのご指摘がありましたので、修正させていただきます。

次に、基本目標 1～5 SDGS ですが、見直しさせていただき該当する項目を追加しました。次に、計画の点検・評価に向けての記載ですが、「点検・評価体制についてわかりづらい」とのご意見がありました。

こちらについては、わかりやすくするため、PDCA サイクルの図に変更しました。後ほど、主な変更点についてで、変更点を見ていただきたいと思います。

以上が、パブリックコメントの結果報告です。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

質疑応答なし

会 長：それでは続きまして、議題（２）「交野市こども計画（案）について」事務局から説明をしていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局：「交野市こども計画（案）」について、パブリックコメント後の変更点についてご説明させていただきます。

資料6【主な変更点について】をご覧ください。

再度、見直しを行い、庁内等からの意見反映を行いました。

第5章 施策の展開 基本目標 1 現状と課題 についてですが、

「本市では令和3年度以降」の後ろに「（4月1日時点）」を追加しました。

こちらについては、「『時点』がないと、1年間ずっと待機児童がないように感じられます」との意見がありました。

なお、第3章 第2期計画の主な取り組み状況と課題についても同様の文書がでけますので追加しました。

次に、（3）質の高い幼児期の幼児教育・保育の推進について、「架け橋期のカリキュラム」という部分ですが、「教育ビジョンなどとの整合性について」の意見がありましたので、見直しました。

次に、基本目標 4 こどものすべての成長過程にわたる支援 基本施策（4）障害のあるこども（支援の必要なこども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進 についてです。

こちらについては「他事業と比べ取組内容がわかりにくい」との意見がありましたので、内容を追加しました。

7) 安心・安全に子育てできる生活環境の推進 につきましては、

「●こどもが安心・安全に過ごせる公園等の遊び場の整備や維持管理などの取り組み」を追加しました。

第6章 法定事業の目標値等です。

令和6年の子ども・子育て支援法改正により新たに「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられた事業「妊婦等包括相談支援事業」を追加記載します。

「3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保について」を追記しました。

2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策については、別添している資料【7】になります。

変更箇所としては横軸の「新制度に移行しない幼稚園」の行の削除、縦軸の2号「教育の利用希望」を削除しました。

表内では、令和7～11年度の0、1、2歳の量の見込みについては、育児休業の延長を希望する場合には、国の制度で必ず保育の申込が必要となっている関係上、申込者の中に育児休業の延長を希望する方が含まれていることから、これまでの実績を基に修正を行いました。

資料【6】

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

8) 一時預かり事業については、量の見込みについて、こども誰でも通園制度を考慮した数字としていましたが、別事業として考える方が望ましいため、ニーズ調査を基に算出した数字に変更しました。

14) 子育て世帯訪問支援事業【新規】については、令和6年10月から開始している事業のため、実績を確認し、量の見込みと確保方策の見直し、また今後の取り組みを追加しました。

次に、はじめに説明いたしました追加された事業です。

17) 妊婦等包括相談支援事業【新規】については、令和5年2月から「出産・子育て応援給付金事業」として実施しており、令和7年度から新たに法定事業となり、量の見込み及び確保方策、今後の取り組みを記載しました。

18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、量の見込み確保方策を追記しました。

19) 産後ケア事業については、今後の取り組みが抜けていましたので、記載しました。

第7章 計画の推進 2. 計画の点検・評価に向けてですが、パブリックコメントでもご意見がありましたので、内容などの変更を行いました。

10. 用語集については、今回、新たに、「義務教育学校」、「校区福祉委員会」、「子育てサロン」、「児童扶養手当」、「地域子育て相談機関」を追加しました。

その他、必要に応じて内容の見直しと必要事項を追記しています。全体として、誤字脱字や文書表現等の変更をしました。

次に、資料【3】概要版につきましても、計画（案）同様に追加修正を行っております。

資料【4】【こども・若者意識調査結果】について、

こども計画（案）とこども・若者調査結果報告書の記載内容が異なっておりました。精査した結果、こども計画（案）に誤りがありましたので修正しました。なお、計画策定

には、正しい結果をもとに検討をしております。大変申し訳ございません。

資料【5】交野市こども計画（別冊 事業編）については、具体的な取り組み、事務事業について、関係各課に照会をかけ追加修正しました。

今後、交野市総合計画、毎年進捗管理している市の実施計画と合わせて、各施策・事業の進捗状況の把握を行います。

法定事業については、量の見込みと確保方策について、各施策・事業の進捗状況を把握し、毎年、本会議にて報告いたします。

説明は、以上になります。

会 長：事務局から前回案からの変更箇所の説明が終わりました。

この変更した内容について審議し、今回の本会議で成案決定をしてほしいとのことですが、この件についてご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

会 長：（■資料2 P53）

一時預かり事業とこども誰でも通園制度について、両者を分けて考えている理由と、一時預かり事業の量の見込みを変更した理由をお伺いしたい。

事務局：1点目は、一時預かり事業とこども誰でも通園制度は、そもそも別の事業であること。

2点目は、こども誰でも通園制度が新たに開始されることで、一時預かり事業の利用希望者数について、利用者の分散により、一時預かり事業の利用希望者数が減少する可能性、潜在的な利用ニーズが喚起され、一時預かり事業の利用希望者数が増加する可能性、その両方があるためです。

副会長：一時預かり事業は保護者の就労支援を主な取り組み内容としており、こども誰でも通園制度はこどもの育ちが事業の趣旨である。しかし、一時預かり事業とこども誰でも通園制度の違いを正確に理解していない保護者もいるため、適切な用途で使用できるように保護者理解をすすめていただきたい。

副会長：（■資料5 P4～5）

別紙にある「(3) 質の高い幼児期の幼児教育・保育の推進」について、特に「架け橋期のカリキュラム」は国の方針として、重要な取り組みであるため本編の計画に載せるべきではないか。

事務局：「(3) 質の高い幼児期の幼児教育・保育の推進」については、【資料6】主な変更点の5章基本目標1にもあるとおり、本編の計画に載せている。また、「架け橋カリキュラム」については別冊事業編の「(3) 質の高い幼児期の幼児教育・保育の推進」の中でも触れることができると思っております。

委 員：（■資料3 P7）

「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」の部分の説明が理化しがたいので、お伺いし

たい。多様な事業者の参入促進・能力活用事業とは、園に対してサポートを行っていただけの認識で相違ないか。

事務局：特別な支援が必要な子どもに対しての受け入れ体制を整えている園に、補助金を出すという事業です。

会 長：現場によっては、特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制の構築が難しいという場合もあるかもしれないが、積極的に整えてほしい。

会 長：キャリア教育の推進【再掲】について、このページ（■資料5 P7）にある理由を教えてください。

事務局：職場体験の中で、乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会を提供するためです。

会 長：それでは、この計画案をもって答申するかどうか、決定をしたいと思います。その前に事務局に確認をしたいのですが、これから先、計画の内容に変更等が生じることはないのですか。

事務局：本日、成案として答申していただく計画でございますが、最終の校正で誤字、脱字、また誤った表現等がないか確認を行い、大阪府の協議を経て若干の修正が出てくる可能性もありますので、ご了承賜りたいと存じます。

会 長：若干の修正はあるとのことですが、そのあたりは、私、一任ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

会 長：それでは、今回、提示されました「交野市子ども・子育て支援事業計画（案）」につきまして、答申することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（挙 手）

会 長：賛成多数ですので、この案を本会議の成案とし、市長に答申することといたします。この結果につきましては、会長名で市長に答申いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件「交野市子ども計画（案）」について、交野市子ども・子育て会議の審議の結果として、市長に報告させていただきます。

本計画が完成しましたら、委員のみなさまにお届けさせていただきます。

会 長：それでは、議題の（3）その他とありますが、事務局、お願いします。

事務局：特にございません。

会 長：それでは、事務局から次回の開催についてお知らせください。

事務局：次回の本会議につきましては、「第2期交野市子ども子育て支援事業計画」の進捗管理の報告を令和7年6月以降で予定しております。

会議の開催につきましては、子育て施策におきまして、案件が発生いたしましたら、その都度開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整し、ご案内いただくということです。

事務局：よろしく申し上げます。

会 長：では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。

これにて閉会とさせていただきます。